

令和7年大船渡市大規模林野火災の被害状況等

(令和7年8月4日現在)

岩手県大船渡市

1

1 火災対応状況等

(1) 令和7年2月に発生した林野火災の概要

【1回目】大船渡市三陸町綾里字田浜下地内発生

- ①経過 覚知日時：令和7年2月19日 11:55
鎮圧日時：令和7年2月25日 15:05
鎮火日時：令和7年4月7日 17:30
- ②延焼範囲 約324ha

【2回目】陸前高田市小友町字柳沢地内発生

- ①経過 覚知日時：令和7年2月25日 15:19
鎮圧日時：令和7年2月26日 12:00
鎮火日時：令和7年3月11日 10:30
- ②延焼範囲 約8ha
※大船渡市末崎町地内まで延焼

【3回目】大船渡市赤崎町字合足地内発生 (令和7年大船渡市大規模林野火災)

- ①経過等 覚知日時：令和7年2月26日 13:02
鎮圧日時：令和7年3月9日 17:00
鎮火日時：令和7年4月7日 17:30
- ②延焼範囲 約3,370ha
※2月19日発生の火災の延焼範囲を除く



1 火災対応状況等

(2) 令和7年大船渡市大規模林野火災の概要

令和7年 2月26日(水) 13:02	火災発生覚知 ・発生場所 : 赤崎町字合足地内 ・火災原因 : 敷地と山林の境界の切り株付近において、煙突の火の粉を起因として出火することは、ほかの検討対象と比較して相対的に高い可能性が認められるが、具体的な発火源、出火に至る経過及び着火物の特定には至らない。(令和7年7月15日総務省消防庁公表) ・気象状況等 : 強風、乾燥注意報発表中
13:33	市災害対策本部を設置 岩手県に自衛隊派遣を要請



火災発生直後の赤崎町字合足地内



3

末崎町から赤崎町・三陸町綾里方面を望む

1 火災対応状況等

13:50~	避難指示発令 ※延焼拡大に伴い、順次対象区域を拡大 最大で1,896世帯、4,596人に避難指示 (3月1日 7:30)
--------	--

発令時刻	対象地域	対象世帯・人数
2月26日 13:50	三陸町綾里:打越	
14:00	三陸町綾里:小路、石浜、岩崎、港	
14:20	三陸町綾里:全域	850世帯、2,060人
14:32	三陸町綾里:全域 赤崎町:合足	873世帯、2,114人
2月27日 16:45	三陸町綾里:全域 赤崎町:合足、大立、永浜、清水、長崎、外口、蛸ノ浦	1,340世帯、3,306人 (追加:467世帯、1,192人)
2月28日 18:13	三陸町綾里:全域 赤崎町:合足、大立、永浜、清水、長崎、外口、蛸ノ浦、宿、後ノ入、大洞、生形、山口、森っこ	1,755世帯、4,263人 (追加:415世帯、957人)
3月1日 7:30	三陸町綾里:全域 赤崎町:合足、大立、永浜、清水、長崎、外口、蛸ノ浦、宿、後ノ入、大洞、生形、山口、森っこ 三陸町越喜来:甫嶺東、甫嶺西、上甫嶺	1,896世帯、4,596人 (追加:141世帯、333人)

1 火災対応状況等

14:14~	避難所設置（越喜来小学校体育館、三陸公民館） ※避難指示対象区域の拡大に伴い、順次市内各所に 避難所（福祉避難所を含む）を設置
14:50	岩手県に緊急消防援助隊の派遣を要請
3月5日(水)	降雨、連日の地上・空中からの消火活動により、火勢 弱まる
3月7日(金) 10:00~	段階的に避難指示解除
3月9日(日) 17:00	鎮圧宣言
3月10日(月) 10:00	避難指示を全て解除



三陸町綾里字港地内 火の手が住宅にまで及ぶ



大船渡町から赤崎町方面を望む

5

1 火災対応状況等

3月14日(金) 16:30	岩手県に自衛隊の撤収を要請
3月23日(日)	大船渡地区消防組合、市消防団、県内相互応援隊による 現地の総合的調査を実施（約400人体制）
4月5日(土)	大船渡地区消防組合による現地確認調査を実施
4月7日(月) 16:00~	空中偵察（熱源等確認されず）
17:30	鎮火宣言
6月5日(木) 10:00	市災害対策本部を廃止 令和7年大船渡市大規模林野火災復旧・復興推進本部 を設置



大船渡地区消防組合、市消防団、県内相互応援隊による現地の総合的調査

6

1 火災対応状況等

(3) 避難状況

令和7年5月30日(金)正午に
福祉の里センター避難所を閉鎖
→全避難所を閉鎖

最大避難者数

避難所(12か所) 1,249人

避難所以外 3,061人

計 4,310人

(3月6日18時、3月7日7時時点)



越喜来小学校体育館に設置した避難所

1 火災対応状況等

(4) 消火活動の状況

□地上消火活動等(総数)

○大船渡地区消防組合

329隊 1,430人

○大船渡市消防団

220隊 1,522人

○県内相互応援隊

694隊 2,090人

○緊急消防援助隊

(15都道府県(航空部隊を含む))

6,969隊 25,800人

○警察 3,150人(通行規制や警備等)



消防隊員による懸命な消火活動

1 火災対応状況等

□空中消火活動等(総数)

○散水消火活動

自衛隊大型ヘリ	98機	(1,302回、6,510kl)
岩手県防災ヘリ	16機	(141回、101kl)
他県・市ヘリ	97機	(818回、376kl)
計	211機	(2,261回、6,987kl)

○偵察活動等

自衛隊中型ヘリ	45機
岩手県防災ヘリ	2機
岩手県警ヘリ	13機
他県・市ヘリ	28機
計	88機



自衛隊大型ヘリによる海水取水

9

1 火災対応状況等

(5)他自治体などからの支援

□岩手県、他市町村からの職員派遣

- 現地連絡員（リエゾン）
- 避難所健康相談支援
- 罹災証明書交付
- 応急仮設住宅入居対応
- 生活再建支援金受付
- 市対策本部初期対応支援
- 避難所運営支援
- 義援金受付
- 物資管理
- 災害廃棄物処理業務支援など

□岩手県、他市町村、 企業・団体などからの物資支援

- 食糧
- 寝具
- 衣類
- 段ボールベッド
- パーテーション
- 日用品など



各所から寄せられた支援物資

10

1 火災対応状況等

(6)災害救助法等の適用状況

□災害救助法関係

令和7年2月26日

災害救助法の適用を決定

□被災者生活再建支援法関係

令和7年3月6日

被災者生活再建支援法の適用を決定

□激甚災害法関係

令和7年3月25日

局地激甚災害の指定を閣議決定（3月28日公布・施行）

1 火災対応状況等

□局地激甚災害指定により適用される措置の概要 森林災害復旧事業に対する補助(法第11条の2)

＜通常の災害時の措置＞
(補助なし)



＜激甚災害指定時の措置＞

○被害樹木等の伐採、搬出、伐採跡地における造林、当該激甚災害により倒伏した造林木の引起こし又はこれらの作業を行うために必要な作業路の開設を行う事業に対する補助

・市が行う場合 国1/2、県1/6

国庫 50%	県 16.7%	特別交付税 70%	実質 負担 10%
← 市 33.3% →			

2 被害状況

(1)延焼範囲

約3,370ha

※ 2月19日発生 of 火災の延焼範囲を除く

(2)人的被害

死者1人(90代男性)

(3)家屋等の被害

住家 90棟(うち全壊 54棟)

非住家136棟(うち全壊121棟)

計 226棟(うち全壊175棟)



13

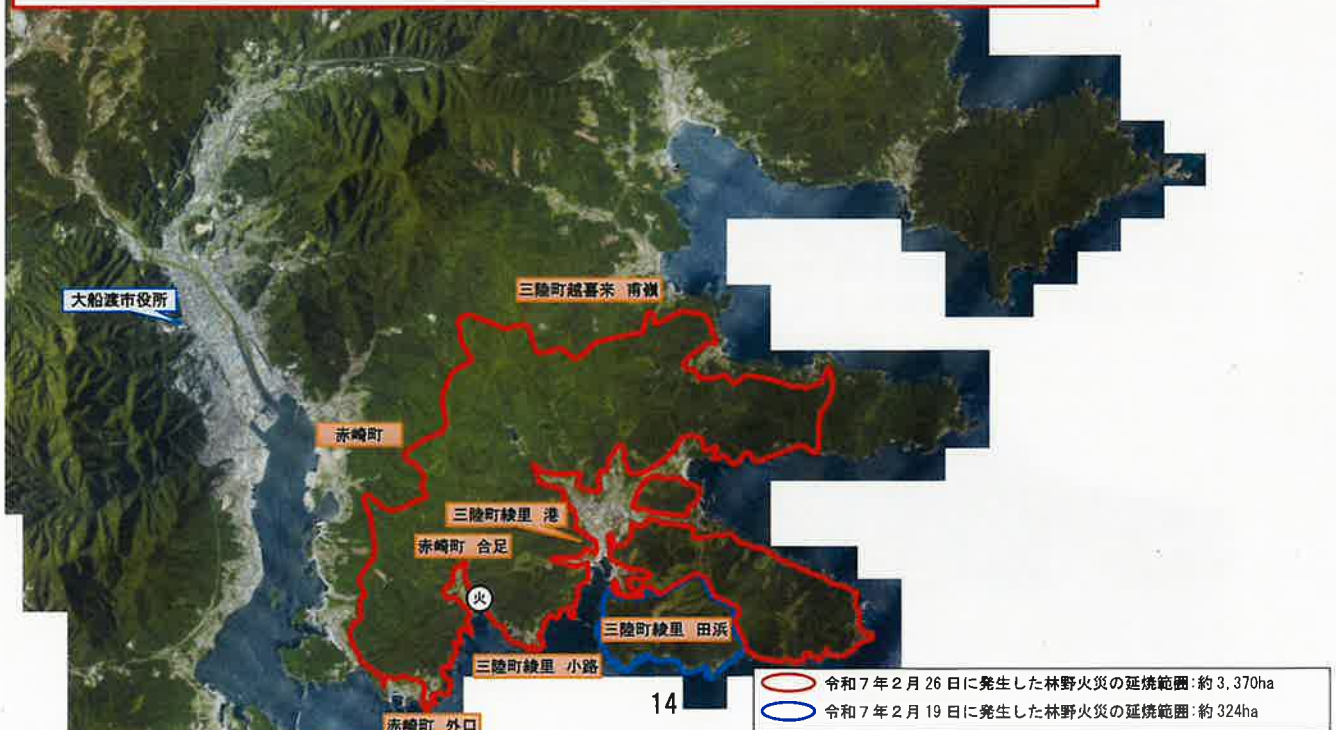
火災の被害を受けた家屋

2 被害状況

(4)延焼エリア

概ねの延焼範囲を表した線であり、詳細な線ではありません。

※総務省消防庁:第2回大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会資料等を基に作成



14

○ 令和7年2月26日に発生した林野火災の延焼範囲:約3,370ha
○ 令和7年2月19日に発生した林野火災の延焼範囲:約324ha

2 被害状況

(5) 産業等の被害

□ 農林業関係

区分	被害内容	被害額 (万円)
農業関係	農業用施設等焼損 農業用機械焼損 鳥獣防護網・電気柵焼損 家畜等（ブロイラー）1,925羽死亡（避難指示に伴う被害） 家畜等（生乳）5,270L減少（避難指示に伴う被害） 家畜等（乳用牛）1頭死亡（避難指示に伴う被害） 農作物（たまねぎ、にんにく）0.3ha焼損	農家15戸 7,709 農家15戸 2,955 農家24戸 167 1事業者 87 1事業者 68 1事業者 38 7事業者 58
林業関係	特用林産施設（菌床しいたけ栽培施設）2棟全焼 うち1棟の施設内の菌床しいたけ栽培用培地8,000個焼損 林業機械4台全焼 林道 丸太伏工13m、視線誘導標（デリネーター）3本	1事業者 調査中 1組合 8,898 25



特用林産施設(菌床しいたけ栽培施設)

15



農業用機械

2 被害状況

□ 水産業関係

区分	被害内容	被害額 (万円)
水産業関係	水産業共同利用施設 作業保管施設（定置漁業用倉庫）1棟全焼 水産物荷捌施設（ウニ荷捌施設）貯水槽や配管の焼損 ふ化場倉庫1棟全焼 定置網（倉庫内で保管）4セット（2か統）焼失 大船渡市漁協及び綾里漁協組合員の倉庫、漁具等焼失 養殖アワビ事業者 アワビ 約250万個へい死（停電等による被害） 施設 給水設備焼損、資材置場等全焼 漁港（長崎漁港）内の照明灯1基破損	1組合 40,412 1,962 120 1組合 70,000 63組合員 50,180 1事業者 46,652 (4,573) 25

※()内の金額は、商工・観光業関係に係る直接的な被害の額に含まれているため、被害額合計には加算していない。



作業保管施設(定置漁業用倉庫)

16



作業保管施設(定置漁業用倉庫)内部

2 被害状況

□商工・観光業関係

区分	被害内容	被害額 (万円)
商工・観光業 関係	直接的な被害 (建物焼失、設備・機械の損失、在庫廃棄等)	19事業者 12,952
	間接的な被害 (予約キャンセル、避難指示期間中の売上減少)	132事業者 40,195

□その他

区分	被害内容	被害額 (万円)
情報通信基盤 等	テレビ共聴施設 (綾里地区、長崎地区の7共聴施設でケーブル等の損傷等)	6,469
公共交通関係	鉄道施設(橋梁排水施設、枕木、キロポスト等の損傷) 鉄道の代行バス運行費(避難指示に伴う運転見合せ)	94 316

被害額合計 28億9,382万円(現在把握している被害に限る。)

17

3 被害対策等の取組状況

(1)暮らしの再建

No.1 被災者の住まいの確保・再建への支援

○応急仮設住宅の整備等【都市整備部】

- ・3月19日～ 県により市内2地区に建設型応急仮設住宅を整備。
- ・5月17日～ 蛸ノ浦地区施設の入居開始(7世帯)。
- ・5月24日～ 綾里地区施設の入居開始(19世帯)。

○住宅の応急修理等【都市整備部】

- ・市の独自支援策として、住宅本体やエアコンの室外機等の補修に対する補助を実施。

○災害廃棄物の早期処理【市民生活部】

- ・4月28日～ 公費解体に向けた住民、事業者との現地立会。
- ・5月30日～ 被災家屋等の公費解体を開始。(申請棟数：全壊172棟、全壊以外4棟、「り災届出証明書」により全壊等と判断される課税対象外の建物(外便所、小さな物置等)43棟)
→公費解体着手棟数：43棟、うち終了件数：6棟(7月31日現在)

○住宅の再建支援【都市整備部】

- ・市の独自支援として、住宅再建に係る費用に対し、県産材の使用量に応じた補助を実施。



建設型応急仮設住宅(蛸ノ浦地区)



被災家屋等の公費解体

18

3 被害対策等の取組状況

(2)生活支援

No.1 経済・生活面の支援

○生活再建支援等【保健福祉部、市民生活部】

- ・被災者の孤立防止や日常生活を支援するため、被災者見守り・相談支援事業を実施。
- ・被災者の生活の安定を図るため、日常生活を営むために最低限必要な物品（寝具、衛生用品等）を支給。
- ・被災者の健康保持と経済的負担の軽減を図るため、半壊以上の住家被害を受けた非課税世帯の被災者に、6月から11月診療分までの医療費の一部負担金の助成を実施。

○地方税等の特別措置等【総務部】

- ・固定資産税のうち家屋については、被害の程度に応じて減免を実施。償却資産については、申告により減免を実施。
- ・個人住民税については、住家被害の程度に応じて減免を実施。
- ・国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料については、住家被害の程度や、被災に係る収入の減少状況に応じて減免を実施。
- ・令和8年度以降の固定資産税については、被災した家屋及び償却資産に代わるものとして取得（家屋については改築を含む。）した場合、当該資産に対する固定資産税を4箇年度分に限り軽減。
- ・火災により住宅が焼失した土地の固定資産税については、住宅があったものとみなし、令和9年度まで住宅用地の特例を適用。

○心身等のケア【保健福祉部、教育委員会】

- ・県等の協力を得ながら、被災者等健康状態調査結果に応じた心身等のケアを継続。
- ・被災者等健康状態調査（第2回）を9月に実施予定。
- ・小中学校においてスクールカウンセラー等により児童生徒の様子の把握・カウンセリングのほか、教員へのアドバイスを継続。
- ・こども家庭センターの保健師とこども園の保育教諭が連携して、園児の見守り、声掛けを継続。

19

3 被害対策等の取組状況

○就学支援【教育委員会】

- ・住家が被災し、又は主たる生計中心者の失職などで家計が急変したことにより、小中学校への就学が困難と認められる世帯の経済的負担を軽減するため、学校給食費や学用品費、PTA会費、クラブ活動費、オンライン学習通信費等の費用を援助。

○災害義援金の配分調整【保健福祉部】

- ・4月17日 第1回災害義援金配分委員会を開催。人的被害、住家被害に対する第1次配分を決定（死亡見舞金250万円／人、全壊400万円など）。
- ・5月22日 第2回災害義援金配分委員会を開催。住家被害に対する第2次配分を決定（全壊800万円追加など）。
- ・6月27日 第3回災害義援金配分委員会を開催。住家被害に係る第3次配分を決定（半壊世帯240万円追加など）。

○被災危険木除去への支援【農林水産部】

- ・倒木により、建造物、公共施設等に被害を与えるおそれのある被災危険木の除去に要する経費への補助を実施。

○応急仮設住宅における談話室設置等

- ・一般社団法人CON（福岡県福岡市）の支援により、応急仮設住宅敷地内に談話室を設置。

20

3 被害対策等の取組状況

(3)なりわいの再生

No.1 中小企業等への支援

○中小企業等への支援【商工港湾部】

- ・ 県と連携し、被災した事業用設備等の復旧（建て替え）に要する経費への補助を実施。
- ・ 県と連携し、観光需要の喚起等を図るため、大船渡復興割事業（宿泊助成、クーポン券配布）を実施。

No.2 農林水産業の復旧支援

○水産業への復旧支援【農林水産部】

- ・ 国や県と連携し、被災した綾里漁協の作業保管施設等の復旧整備に要する経費への補助を実施。
- ・ 市の独自支援として、採介藻漁業及び漁船漁業の再開に係る漁業用資材等の整備に要する経費への補助を実施。
- ・ 県と連携し、養殖業の再開に係る機器等の整備に要する経費への補助を実施。

○農林業への復旧支援【農林水産部】

- ・ 県と連携し、農業用の機械や施設の再取得等に要する経費への補助を実施。
- ・ 県と連携し、菌床しいたけ栽培施設の復旧に要する経費への補助を実施。

21

3 被害対策等の取組状況

(4)森林の復旧等

No.1 森林災害復旧事業

○森林災害復旧事業の実施【農林水産部】

- ・ 4月30日 林地再生対策協議会を設置。
- ・ 5月8日～ 被害調査を開始。
- ・ 5月22日 第1回林地再生対策協議会を開催。
- ・ 8月8日 第2回林地再生対策協議会を開催予定。
- ・ 森林災害復旧事業の実施に向け、災害査定のための現地調査を継続するほか、実施箇所の検討を行う。

No.2 土砂災害等の対策

○土砂災害等の対策【農林水産部、都市整備部】

- ・ 5月28日～ 応急工事として、被災地域の土砂災害警戒区域29箇所に大型土のうを設置。
- ・ 6月6日 砂防の応急工事（20か所）完了。
- ・ 6月20日 治山の応急工事（9か所）完了。
- ・ 県により、土砂災害対策工事（治山ダム、砂防堰堤等）を実施予定。



森林の被害調査



大型土のう設置

22

3 被害対策等の取組状況

(5) 組織横断的取組等

No. 1 復旧・復興事業を総括する部署の設置

○林野火災対策局の設置【林野火災対策局】

- ・ 3月20日 林野火災対策局を設置。大規模林野火災からの復旧・復興の総合調整等を行う。

No. 2 被災者ニーズの確認と支援制度の検討

○被災者等支援制度の調整等【林野火災対策局】

- ・ 地域や関係団体等からの各種要望、産業等への被害状況や事業活動への影響等を踏まえ、被災者等への支援策を検討。
- ・ 6月5日 復旧・復興を総合的かつ効果的に推進するため、令和7年大船渡市大規模林野火災復旧・復興推進本部を設置。

No. 3 国、県等関係機関への要望調整

○国等への要望【企画政策部、林野火災対策局】

- ・ 3月12日 内閣総理大臣に対し、生活の再建など4項目を要望。
- ・ 5月21日 岩手県知事に対し、暮らしの再建など13項目を要望。
- ・ 7月24日 国に対し、大規模林野火災に係る森林復旧支援策の拡充等を要望。

No. 4 市民への情報発信・情報収集

○記者会見等の対応【企画政策部、林野火災対策局】

- ・ 被災者を含む市民等に対し、定例記者会見での提供はもとより、随時、住宅再建、なりわい再生に係るきめ細やかな情報発信に努める。

23

4 災害義援金等の受付状況

(1) 災害義援金(被災者等への直接的な支援)

○災害義援金配分委員会の決定に基づき、被災者等へ配分。

- ・ 受入額 約16億6千万円
- ・ 配分額 第1次配分(約2億8千万円)
第2次配分(約6億5千万円)
第3次配分(約1億9千万円)

(2) 災害見舞金、ふるさと納税等(復旧・復興事業に活用)

○被災した住民の暮らしの再建及び生活支援、なりわいの再生、森林災害復旧等に活用。

○国・県補助事業に係る市負担分や市の独自施策に活用するほか、森林災害復旧については、被災した人工林約1,700haを整備した場合、多額の市負担額が発生することから、基金に積立し、計画的に活用していく。

- ・ 災害見舞金 : 約7億1千万円
- ・ 個人版ふるさと納税 : 約1億7千万円
- ・ 企業版ふるさと納税 : 約2億円(うち400万円分物納)

24